

しむべく組合幹部二十名を参興せしめ、所謂二制度によ
りて會社の経営施設意思作成に對する諮問機關とす
同時に、労働組合の自治的発達と其助成とに力めんとし
たるものありしも會社の期待は予期に反せしもの、如く
竟に短縮案に對しては是等機關を全く度外視して決定發
したるであつた。

然れ共職工側の要求あり及び、會社は直ちに之れを
許し、談案に代るべき良策の考慮を求めたりしが其間三
料は急業状態に陥り、出版労働組合、無産青年同盟は交
々決議文を提出し或は從業員大會を開催し或は撤文を撤
布して輿論の喚起に力むる等形勢は刻々險惡に赴いた。
十六日能率増進委員會は過剰人員を各科に配属せんと
する人員調節案を提出したりしと會社はさふきたに過剰
人員を擁する各科に更に不熟練工を容るゝの餘地おしと
し僅に十七名の臨時轉科を容認せしに過ぎなかつた。
十九日職工側代表高田幸松(出版労働組合長)等議歩案とし
て。

「從來の鑄造科十時間勤務を九時間短縮し鉄
工科夜業割増金三割を二割に減ずれば経費約二
千圓節約とあるを以て原案の撤回を望むし
と要求せしむる會社は之れを定備賃金の値上、八時間労働
主張の前提ありとし且、又能率増進の目的に反するもの
として拒絶した。

四. 罷業開始

交渉決裂するや旧博文館工場側は會員罷業に陥り二十
日朝には旧精美堂工場側も動搖を來せしかば會社は童役
會議の結果臨時休業を宣ふると共に寫真技工及び徒弟等
二百十五名に對し一時帰郷を命じた。
於茲、西工場職工は合して幹部指定の七ヶ所の集合所
に此し全く全員罷業とあつた。
而して同日午後職工代表は左記の如き十箇條の要求
書を提出した。